

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
セーラー広告株式会社 愛媛本社  
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)  
セーラー広告株式会社 岡山本社  
(岡山市北区東古松南町6番29号)  
セーラー広告株式会社 東京支社  
(東京都港区浜松町二丁目2番12号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間		第63期 第1四半期 連結累計期間		第62期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (千円)		2,029,182		2,071,700		8,680,819
経常利益又は経常損失( ) (千円)		7,062		8,361		156,400
当期純利益又は 四半期純損失( ) (千円)		10,235		20,583		69,780
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		14,008		25,965		76,739
純資産額 (千円)		1,496,684		1,555,422		1,596,524
総資産額 (千円)		4,386,244		4,336,385		4,268,021
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)		2.73		5.51		18.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		33.9		35.6		37.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第62期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第63期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当社は、高知エリアの顧客基盤の拡充によって地域シェアの拡大を図るため、当社高知支社と株式会社南放(高知県高知市、代表取締役社長 宇佐美 彰)の広告業務に関する営業機能を統合させるべく、平成25年5月31日付で南放セーラー広告株式会社を新規設立しております。

この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社4社および非連結子会社1社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約などの決定または締結などはありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期（平成25年4月1日から同6月30日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策への期待を背景に、個人消費や生産などに持ち直しの動きが見られ、景気は改善の様相を呈しました。しかしながら、円安による輸入価格上昇や電気料金値上げなど景気下振れリスクもあり、先行きについては、不透明な状況となりました。

当社グループが属する広告業界におきましても、ITインフラの整備とタブレット端末やスマートフォンの普及を背景に情報通信業などにおいて広告出稿量が増えはじめましたが、企業のコスト削減に対する要望が激しく、広告会社にとっては依然として厳しい経営環境が継続しました。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、顧客志向の営業活動を推進し、企画提案力の向上に努め、顧客課題の解決に資するきめ細かな提案活動に取り組んでまいりました。その結果、テレビCM、新聞広告のほか、新店舗開店などに伴う集客イベントを受注するとともに、各企業のセールスプロモーション活動を安定して受注いたしました。その結果、当社グループの売上高は2,071百万円（前年同期比102.1%）となりました。

しかしながら、先にも述べたように各企業のコスト削減に対する要望の激しさから、売上総利益率が0.5ポイント減少したため、売上総利益が326百万円（前年同期比99.3%）となり、販売費及び一般管理費が微増した結果、営業損益は13百万円の損失（前年同期は営業利益1百万円）、経常損益は8百万円の損失（前年同期は経常利益7百万円）となり、法人税等を差し引いた四半期純損益は20百万円の損失（前年同期は10百万円の四半期純損失）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,336百万円となり、前連結会計年度末比68百万円増加となりました。

資産の部では、受取手形及び売掛金の減少と短期借入金および長期借入金の増加による現金及び預金の増加などを要因として、流動資産は前連結会計年度末比44百万円増加し2,213百万円となりました。また、ソフトウェアの取得などを要因として、固定資産は前連結会計年度末比23百万円増加し2,122百万円となりました。

負債の部では、短期借入金の増加と支払手形及び買掛金の減少などを要因として、流動負債は前連結会計年度末比108百万円減少し1,768百万円となりました。また、長期借入金の増加などを要因として、固定負債は前連結会計年度末比218百万円増加し1,012百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末比41百万円減少し1,555百万円となりました。これは主に四半期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	6,078,000	6,078,000		

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		6,078,000		294,868		194,868

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,340,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,737,200	37,372	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,372	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目 7番20号	2,340,300		2,340,300	38.50
計		2,340,300		2,340,300	38.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	760,358	1,013,081
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 1,325,724	<sup>2</sup> 1,110,373
商品及び製品	15,831	13,533
仕掛品	4,511	20,029
原材料及び貯蔵品	1,316	1,602
その他	66,394	59,579
貸倒引当金	5,183	4,287
流動資産合計	2,168,953	2,213,913
固定資産		
有形固定資産		
土地	825,986	825,986
その他(純額)	311,443	321,702
有形固定資産合計	1,137,429	1,147,689
無形固定資産		
のれん	164	123
その他	10,706	16,239
無形固定資産合計	10,870	16,362
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	670,521	668,147
その他	301,945	312,025
貸倒引当金	21,699	21,751
投資その他の資産合計	950,767	958,421
固定資産合計	2,099,068	2,122,472
資産合計	4,268,021	4,336,385
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>2</sup> 1,256,235	<sup>2</sup> 1,139,052
短期借入金	214,892	423,884
未払法人税等	77,851	1,755
賞与引当金	64,200	33,699
返品調整等引当金	11,402	10,344
その他	252,601	159,505
流動負債合計	1,877,181	1,768,240



	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>固定負債</b>		
社債	100,000	100,000
長期借入金	475,928	685,722
退職給付引当金	147,894	147,467
役員退職慰労引当金	33,647	37,385
その他	36,845	42,146
<b>固定負債合計</b>	<b>794,315</b>	<b>1,012,722</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,671,497</b>	<b>2,780,962</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	195,080	195,080
利益剰余金	1,401,945	1,366,411
自己株式	320,411	320,411
<b>株主資本合計</b>	<b>1,571,483</b>	<b>1,535,948</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	14,811	9,430
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>14,811</b>	<b>9,430</b>
<b>新株予約権</b>	<b>10,230</b>	<b>10,044</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,596,524</b>	<b>1,555,422</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,268,021</b>	<b>4,336,385</b>

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,029,182	2,071,700
売上原価	1,699,960	1,744,909
売上総利益	329,221	326,791
販売費及び一般管理費	328,158	340,217
営業利益又は営業損失( )	1,063	13,426
営業外収益		
受取利息	12	9
受取配当金	1,696	1,796
投資不動産賃貸料	12,316	10,712
その他	1,258	2,252
営業外収益合計	15,283	14,772
営業外費用		
支払利息	3,796	3,196
不動産賃貸費用	5,179	5,488
その他	307	1,022
営業外費用合計	9,283	9,706
経常利益又は経常損失( )	7,062	8,361
特別利益		
新株予約権戻入益	-	186
特別利益合計	-	186
特別損失		
固定資産除却損	2,171	18
保険解約損	1,722	-
特別損失合計	3,894	18
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	3,168	8,193
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,345
法人税等調整額	12,258	11,044
法人税等合計	13,404	12,389
少数株主損益調整前四半期純損失( )	10,235	20,583
四半期純損失( )	10,235	20,583
少数株主損益調整前四半期純損失( )	10,235	20,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,772	5,381
その他の包括利益合計	3,772	5,381
四半期包括利益	14,008	25,965
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,008	25,965
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)	
連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した南放セーラー広告株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	31,983千円	33,196千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	991千円	7,377千円
支払手形	24,205千円	24,083千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
減価償却費	5,111千円	5,388千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,950	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,950	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高などの記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高などの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	2円73銭	5円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	10,235	20,583
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	10,235	20,583
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,737	3,737

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。  
 2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である南放セーラー広告株式会社は、当社グループの高知エリアでの顧客基盤の拡充およびシェアの拡大を図るため、株式会社南放の広告事業を譲り受けることを決定し、平成25年7月1日に事業を譲り受けました。

(1) 事業譲受相手会社の名称および事業の内容

相手会社の名称 株式会社南放  
 譲受事業の内容 広告事業

(2) 譲受資産・負債の額

現在精査中のため、未定であります。

(3) 事業譲受日

平成25年7月1日

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。